

# 令和8年度の予約ルール変更のお知らせ

## 予約できる利用日

令和8(2026)年度分(令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水))の専用利用について、下記の予約可能期間の順に予約することができます。

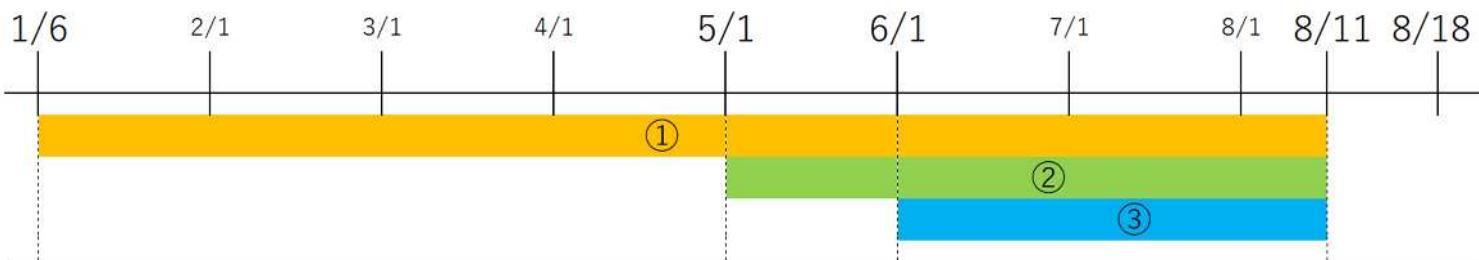
※専用利用…予約を行った個人・団体のみでの利用(貸し切りでの利用)

※令和8(2026)年度分の予約開始は、令和8年1月6日(火)からです。

## 運動公園陸上競技場について

- ① 美浜町内の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合 ➤ 利用する日の年度の前年度の1月5日~7日前まで  
② 美浜町外の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合・  
30名以上の方が利用する場合 ➤ 利用する日の月から3か月前の月の初日~7日前まで  
③ 上記(①・②)以外の場合 ➤ 利用する日の月から2か月前の月の初日~7日前まで

(例) 8月18日に利用する場合



## 予約方法

窓口もしくは電話にてご予約ください。優先順位(上記の丸数字順)、先着順にて受付いたします。

受付時間：【窓口】開場日の9:00~21:00※月初のみ8:45~【電話】開場日の9:00~21:00

## 注意事項

- 休館日は利用及び予約、予約キャンセルができませんので、ご注意ください。  
(月曜日・12月28日~1月4日 ※月曜日が祝日の場合はその翌日)
- 利用内容(競技)によっては利用できない場合がありますので、予約時にご相談ください。
- 使用の権利を他に譲渡、又は転貸することはできません。
- 以下の期間内に利用予約のキャンセルをした場合は、キャンセル料がかかります

◆利用予定日の6日前~前日 使用料の 50%

◆利用予定日の当日 使用料の 100%

◆無断キャンセル  
(キャンセルの連絡がないとき) 使用料の 100%



運動公園  
HP



推進室  
Instagram

